

令和7年度 第1回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 令和7年7月18日(金) 午後2時30分～午後3時50分
- 場 所 府中市役所4階 第1特別会議室
- 出席委員 高野会長、宮田委員、山本委員、志村委員、植松委員、伊藤委員、三浦委員、大室委員、澤委員、木下委員、坂下委員、瀧口委員、丸山委員、大野委員、石川委員、山中委員、平見委員、菅委員、内井委員、重山委員、関山委員、古森委員、酒井委員
- 欠席委員 長畠委員、廻委員、川村委員、北島委員、佐藤委員
- 代理出席 府中警察署 内海生活安全課長
- 関係各課 志村指導室長、田代地域安全対策課長、古田スポーツタウン推進課長
- 事務局 阿部子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、竹内児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、伊藤青少年係長、深野健全育成担当主査、立川事務職員
- 傍聴者 なし

資料

- 1 会議資料
 - (1) 次第・席次表
 - (2) 令和7年度第1回府中市青少年問題協議会 会議資料
 - 資料1…府中市青少年問題協議会条例
 - 資料2…令和6年度府中市青少年健全育成関連・通年事業実施結果等
 - 資料3…令和6年度青少年対策地区委員会の活動状況
 - 資料4…社会環境整備活動について
 - 令和7年度 府中市青少年問題協議会委員名簿
- 2 参考資料
 - 学校案内パンフレット(都立府中西高等学校校長 関山委員提出資料)

次第

- 1 あいさつ

2 議題

- (1) 副会長の選任について
- (2) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について
- (3) 府中市青少年対策地区委員会の活動状況について
- (4) 社会環境整備活動について

3 情報交換

- (1) 少年非行等の現状について
- (2) 児童相談の現状について
- (3) 児童・生徒の現状について

4 その他・連絡事項

5 閉会

議事概要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より

- ・ 新任委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配付資料の確認

等が行われた。

2 議題

(1) 副会長の選任について

【事務局より、会議資料1に基づき副会長の選任について説明】

山本委員と石川委員について推薦があり、了承が得られ、府中市議会議員の山本委員、府中市青少年対策第十地区委員会の石川委員がそれぞれ副会長に選任された。

(2) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について

【事務局より、会議資料2に基づき府中市青少年健全育成関連・通年事業実施結果等について説明】

はじめに、令和6年度の青少年健全育成関連事業、及び、通年事業の実施結果についてご説明します。

表の左上から関連事業担当課等、事業内容、総事業数、うち実施事業数、参加

人数、うち参加児童数に分かれています。

令和6年度は、17の部署におきまして、164の事業が実施され、事業参加人数の合計といたしまして、52万2,715人の参加がありました。

このうち、児童参加人数は、24万1,913人となっております。

次に、6ページをご覧ください。

相談事業につきましては、子ども家庭部、福祉保健部合わせて8事業を行っております。

相談件数といたしましては、令和6度は、合計で3,455件を受理しており、広く市民の方々に活用いただいております。

また、協力店等としては、1,654店舗等、情報紙としては、2万5,000部を発行しております。

次に、資料の7ページから11ページにつきましてご説明いたします。

この資料は、本年度における各課の青少年関連事業及び通年事業を記載したものでございます。事務局といたしましては、令和7年度府中市青少年健全育成基本方針の達成に向け、関係各課、関係機関、地域の青少年育成諸団体及び学校との連携をより深め、青少年事業を推進して参ります。

府中市青少年健全育成事業の実施状況等についての説明は、以上でございます。

【意見、質問はなし。了承】

(3) 府中市青少年対策地区委員会の活動状況について

【石川委員より、会議資料3に基づき青少年対策地区委員会の活動状況について説明】

それでは、私からお手元の会議次第にあります議題（3）青少年対策地区委員会の活動状況について、ご説明させていただきます。

青少年対策地区委員会は、市内の各中学校を1単位として、現在11の地区で青少年の健全育成事業活動を実施しております。

委員の構成は、学校、PTA、民生児童委員、保護司、自治会会員、青年委員などからなっております。活動内容は、大きく分けまして、環境浄化活動・非行防止活動・育成事業活動・啓発事業活動からなっております。

会議資料12ページから13ページの資料3をご覧ください。令和6年度の青少年対策事業を地区ごとに表にしてあります。新型コロナウイルスも5類感染症に移行し、青少対の活動も例年通りの活動に戻っております。

各地区においては、歴史ある事業を今後も継続していくために、時代の流れに沿った進め方を模索し、より多くの子どもたちに参加して良かったと感じてもらえるよう創意工夫を重ねながら各事業を推進いたしました。

これら青少対事業の令和6年度の参加人数についてですが、総数が19,535名で、うち児童数は7,697名の参加がありました。

今年度につきましても夜間パトロール、地域清掃活動、啓発広報活動などを実施しており、より多くの市民・児童に参加して頂けるよう、各地域の特性に合わせて様々な事業を計画・実施しているところあります。

詳しい活動内容についての質問等がございましたら、本日、各地区委員会の委員長が出席しておりますので、お尋ねいただきたいと思います。

最後になりますが、今後とも青少対の活動に対するご理解・ご支援の程、よろしくお願ひ申しあげます。以上で、説明を終わらせていただきます。

【意見、質問はなし。了承】

(4) 社会環境整備活動について

【事務局より、会議資料4に基づき社会環境浄化活動について説明】

事務局から、議題(4) 社会環境整備活動について、ご説明させていただきます。

説明に先立ちまして、1点用語についてのご説明をさせていただきます。

昨年度の第2回青少年問題協議会において、青少年健全育成基本方針のなかで用いられていた社会環境浄化活動の「浄化」という言葉をより適切な言葉である「整備」という言葉に統一変更することについて審議をさせていただき、委員の皆様から了承いただきました。つきましては、本年度から「社会環境整備」という言葉を用いておりますが、昨年度の実績関係等の書類につきまして「浄化」という言葉を用いておりますのでご承知おきください。

それでは、お手元の会議資料14ページの資料4をご覧下さい。

府中市では、環境整備活動として、資料に記載のとおり、本年度も積極的な取り組みを実施していく予定でございます。

項目1「市内パトロール活動について」ですが、青少年対策地区委員会では、青少年の非行防止、危険場所の発見・改善等を目的として各種パトロールを実施しております。パトロールの実施方法は、パトロール員が姿を見せる「見せるパトロール」を重点的に実施しております。令和6年度は、72回のパトロール活動を実施いたしました。

本年度についても、青少年たちが開放的になるテスト期間終了後やお祭り等のイベント後を考慮し、パトロールの実施日、時間帯等の選定を行い、より効果的なパトロール方法による実施を計画しております。

子どもたちの毎日の安全安心も、関係機関や地域の方々による、地道なパトロール活動の積み重ねにより実現しております。今後も青少対の方を始めとする市民、地域住民の方と共に青少年の社会環境整備活動に取り組んで参ります。

続いて、項目2「府中市青少年健全育成協力店制度について」ご説明させていただきます。この制度は、平成15年9月よりコンビニエンスストア、書店の2業種にご協力いただき、始まった制度になります。

本年6月現在では、青少対の皆様のご協力のおかげもあり、コンビニエンスストア101店舗、たばこ・酒店32店舗、書店3店舗、ビデオ店1店舗、ゲーム店4店舗、カラオケ店2店舗、刃物類販売店1店舗、インターネットカフェ1店舗の合計145店舗のご理解ご協力を得て、事業を推進しております。

今年度も引き続き、市内の未加入のコンビニエンスストア、カラオケ店等の加入依頼活動等を、今月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」中に実施する予定です。

続いて、15ページ、令和7年度「青少年の被害・非行防止全国強調月間にについて」の資料をご覧ください。

子ども家庭庁では、子どもたちが夏休みに入る毎年7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」として青少年の健全育成への取組みを集中して実施しております。今年度の最重点課題及び重点課題は、全6項目となります。項目のみを紹介させていただきます。

最重点課題 インターネット利用における子どもの性被害等の防止

重点課題1 有害環境への適切な対応

重点課題2 薬物乱用対策の推進

重点課題3 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止

重点課題4 再非行（犯罪）の防止

重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応

以上の合計6項目になっております。

各機関との連携や青少対の皆様等のご協力を得まして、広く啓発をしていく予定ですので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【意見、質問はなし。了承】

(5) 事前質問の紹介及び回答

【志村指導室長より、事前質問の紹介及び回答について説明】

事前質問としまして、水泳指導についてご質問をいただいております。

暑さ対策により6月から9月にかけて外での活動がなかなかできない中、子どもたちにどのように泳力をつけさせるのか、今後の方針を教えていただきたいということでご質問をいただいております。

この暑さ対策を行いながらの水泳指導についてでございますが、今年度より、これまで6月からの開始としていました水泳指導を前倒しして5月から開始できるようにしております。その結果、ほとんどの学校で7月初めくらいには予定し

ている水泳指導を終えることができております。

また、実施にあたっては実際のプールの場所における暑さ指数、WBGT の値や水温をもとに、活動の実施の可否を判断し、安全に指導を実施しています。

併せて、泳力を高める目的の1つには水難事故の防止も含まれていると考えておりますし、市内全校において「着衣泳」を実施することで、子どもたちの泳力を高めるとともに、安全を守るための学習も計画的に実施しております。

続きまして、小中学校の不登校対策についてご質問をいただいております。

府中市では不登校対策として様々な取り組みをされているが、現在の不登校の現状とそれに対する市の考えを伺いたい。

また、学びの多様化学校や仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）の活用について教えていただきたいというご質問をいただいております。

不登校の児童・生徒数は、増加傾向にございます。国の基準で年間30日以上の欠席、これは週1回程度の欠席で不登校というかたちになりますが、不登校といつても週1回程度の欠席で、ほかは学校に登校している児童・生徒やほとんど学校に登校できない児童・生徒等、一人ひとりの状況は様々ございます。

そのため本市では、不登校の児童・生徒が個々の状況に応じて学びの場を設定し、適切な支援が受けられるように様々な支援策を講じています。特に令和5年度から小中学校全校に「サポートルーム」を設置し、学校には登校できるけど教室には入れない、入りづらいといった児童・生徒が、サポートルームで個別学習や小さい集団での学習を行うなど、安心して学校生活を送れるようにしています。

また、このサポートルームを基点として、学習内容によっては教室でも学習できるようになる児童・生徒も見られるようになってきています。

次に、今年度から浅間中学校の分教室として開設をされました「学びの多様化学校 かがやき」は、現在21名が在籍をしています。このかがやきでは、特別なカリキュラムのもと授業を行っています。通常の授業に加えまして、1学期には府中郷土の森博物館に校外学習に行くなど、様々な教育活動を行っています。

最後に、バーチャル・ラーニング・プラットフォームについてでございますが、これは令和6年4月より運用を開始しています。バーチャル、いわゆる仮想空間内では、オンラインでの学習を自分のペースで進めたり、担任や、スクールソーシャルワーカーとコミュニケーションを取ったりしながら、自分に合った活用の仕方を見つけることができるなどの成果が見られています。引き続き、仮想空間内の学習コンテンツの充実を図って参ります。

続きまして、中学校の部活動についての質問でございます。内容は、府中市では、中学校の部活動における外部指導員の導入に関して、具体的な導入期限を検討しているのか教えていただきたい。また、既に導入しているのであれば、具体的な取り組みについて教えていただきたいというご質問をいただいております。

本市におきましては、中学校の部活動における外部の指導者として、「部活動ボ

ランティア」と「外部指導員」を配置しています。まず「部活動ボランティア」は、以前は「外部指導員」として規定していましたが、今年の4月から「部活動ボランティア」と名称を変更しています。

「部活動ボランティア」は、顧問教員の部活動指導の補佐や、顧問教員が専門的な技術指導を行えない場合に、代わって指導を行います。平日休日問わず「部活動ボランティア」は部活動指導を行うことができますが、顧問教員も勤務していることが必要になります。

一方で「部活動指導員」は、市の会計年度任用職員として任用し、顧問教員に代わって、休日の生徒の部活動の練習の指導や試合・大会等の引率を行います。

「部活動指導員」は、令和6年度から府中第六中学校で試行的に開始をしています。実際に「部活動指導員」に指導を受けた生徒にアンケートを行ったところ、

「部活動が充実したか」の質問に対し、9割以上の生徒が肯定的に回答し、「充実した練習が出来るようになった。」や、「一人ひとりへの的確なアドバイスや、色々な練習があり楽しく技術向上のために練習ができた。」などの感想がございました。

令和7年度は、2学期に中学校全11校で、1部活動につき1名、各校2名を上限に「部活動指導員」を配置する予定でございます。

最後に、小中学生の手荷物の重量化についてでございます。小中学校の手荷物、ランドセルを含みますが、これが重量化、重くなっていることについて、その要因の1つにタブレットの導入が考えられる。府中市では重量化していることに対してどのように考えているのか、またその対策について教えていただきたいというご質問でございます。

タブレット端末の持ち帰り等による手荷物の重量の増加につきましては、教育委員会としても児童・生徒の過度な負担とならないよう配慮すべき事項であるというふうに捉えております。

そのため、学校に対しましては、家庭学習で使用する予定のない教科書等を学校に置いておくことや、同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合には、あらかじめ数日に分けて持ってくるよう指導することなど、荷物が多くならないよう、各学校ができる限り持ち物の調整を行うよう指示しております。

特に、本日が1学期の終業式となりますが、学期末等は道具箱や音楽セット、学習の成果物など、荷物の持ち帰りが多くなることから、計画的に持ち帰りを進めるとともに、持ち物の調整が難しい場合には、タブレット端末の持ち帰りについて、柔軟に対応するよう指示しています。各学校においては、この方針に基づいて、例えば教科書や学習用具等を学校に置いておくための棚を設置する等、学校施設の状況や児童・生徒の実態に応じて、工夫して取り組んでいただいているところでございます。以上でございます。

【大室委員より質問】

ご説明ありがとうございました。プール指導について確認をさせていただきましたけれども、予定どおりの指導ができたという説明をいただきましたが、今まで夏休み等に実施していたプールの指導が全くできなくなつた訳ですけれども、その穴埋めといいますか、今後プールを屋内型にして建設していくとか、市の方針やお考えは持つていらっしゃるのでしょうか。

【志村指導室長より回答】

ご質問いただきありがとうございます。今後の暑さ対策につきましては、現在市内の保護者の方々にも意見をいただきながら学校のプールの屋内化や、集約化につきましても今議論がなされているところでございます。今年度の各校の水泳指導の実施状況等も把握しながら適切に子どもたちの泳力を高めていくことができるように対策を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

3 情報交換

(1) 少年非行等の現状について

【警視庁立川少年センター所長 菅委員より説明】

皆様方におかれましては、平素より警察業務各般にわたり、とりわけ青少年の健全育成活動に関しまして深いご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

私からは、少年非行等の現状につきまして、具体的にはオーバードーズ、薬物乱用について、それから闇バイトについて、この2点につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

はじめに、医薬品の過剰摂取、いわゆるオーバードーズの問題ですけれどもこれは新宿歌舞伎町の東横界隈だけの問題ではなく、どの地域のどの家庭でも起こり得ることです。オーバードーズをしてしまうのは、少年たちが悩みを抱えて辛い気持ちを紛らわしたいという目的が背景にあると考えられますけれども、一度に大量の薬を服用することで最悪の場合死に至るケースもありますし、また意識が朦朧として建物から転落する等の事故も発生しております。それでも少年たちは、オーバードーズで服用する医薬品を入手するためにパパ活や援助交際をしたり、医薬品の販売店等で万引きをしたり、また仲間内で売買するといった行為を繰り返しております。そのため当庁では、昨年の2月には、当時16歳の女子高校生らに対して医薬品を授与した無職の男を医薬品の無許可授与ということで検挙する等、取締りを強化しているところであります。

その他にも、医薬品の販売店に対しまして、オーバードーズで使用される恐れが高い医薬品につきましては、陳列方法の変更等によって万引き防止対策を講じること、要は販売時に年齢や使用目的の確認をする、そういう対策について協

力要請をしているところであります。このオーバードーズを入口として、薬物依存が進行して、実際に大麻等の違法薬物に手を出してしまった恐れがあります。

昨年、令和6年中に都内で薬物乱用少年として検挙・補導された少年が238人となっておりまして、前年比で7人増加をしております。この238人の内、約半数の125人が大麻事犯です。これまで少年たちには馴染みが薄いと思われていた覚醒剤事犯、それから麻薬事犯、こういったものが実は前年よりもかなり増えておりまして、少年たちが様々な薬物を入手することができる環境となっているということが非常に危惧されるところであります。そしてこの大麻事犯の125人の内、中高生が29人ということで約4分の1を占めております。最年少が14歳ということで、低年齢化が進むということも危惧されております。

そのため当庁では、昨年の10月に東京都薬剤師会等の関係団体3団体と児童生徒の薬物乱用防止に関する覚書というのを交わしまして、本年4月から各警察署と薬剤師会が協働して小学校を対象とした薬物乱用防止教室を実施しております。この教室では薬剤師の方からは薬物乱用による心身への影響ですか、あるいは依存症の問題等、そういう専門的な講話をしていただきまして、警察からは違法薬物に手を出して捕まった時には実際どうなるのかという法律的な指導を行っているところであります。

次に、犯罪実行者募集情報、いわゆる闇バイトについてお話しをさせていただきます。この闇バイトに応募する等して強盗等の凶悪犯罪に加担をし、または加担しようとして多くの若者が検挙されているというのはご存じのとおりですが、そのなかにも少年が一定数を占めております。

犯行グループは、少年たちを犯罪に加担させようとして金銭的な欲求につけこむとともに少年たちの発達途上の心理的な脆弱性、これを巧みに利用して働きかけを行っている実態があります。具体的には心理的プレッシャーを加える、心理的ハードルを下げる、それから同調圧力を利用するという3点があげられます。この心理的プレッシャーというのは、犯行グループに身分証等の個人情報を送信してしまい犯罪に加担しなければ家に押しかけるとか、あるいは家族に危害を加える等と脅されて、結果的に仕方なく犯罪に加担するといったケースです。それから、心理的ハードルを下げるというのは、相手から盗むお金というは犯罪で得たものなので盗んでも通報されないといった嘘を犯行グループに信じ込まされて、元々悪いお金ならいいかというふうに思って犯罪に加担してしまうというケースです。3つ目の同調圧力を利用するというのは、地元の遊び仲間ですか、あるいは先輩等に誘われて断り切れずに、また実行役と同調して犯罪に加担してしまうそういうケースになります。高額報酬を期待して犯罪に加担したものの少年たちを始めとした実行役はほとんど報酬を得ることなく、警察に逮捕されるまで捨て駒として使われているというのが実態です。

警察では犯行グループの検挙対策を強化するほか闇バイトに応募して、個人情

報を犯行グループに渡してしまった後でも本人や家族を保護する対策を行っております。

尚、令和6年中に都内で特殊詐欺として検挙された少年というのは、前年比で14人増加の114人となっております。これは総検挙人員の約2割を占めています。この114人の内、中高生が33人となっておりまして、前年比で4人の増加となっております。この114人の内約75パーセント、つまり、4人の内3人が受け子ですか出し子といった要は捕まりやすい役をさせられているというのが実態であります。

また、少年たちはスマートフォンを使ってSNSを通じて闇バイトに応募してしまうことが多いですけれども、最近ではインターネット利用のオンラインゲームを通じて特殊詐欺等の犯罪に加担させられるといったケースが増えております。これはオンラインゲームのボイスチャットあるいは、メッセージ交換こういった機能を使うことによって不特定多数の者と簡単にやりとりができるといったことが一因です。

そして、少年たちが会ったことがない相手であってもゲームを通じて仲間意識を持ちやすかったり、あるいはゲーム内の高価なアイテムをプレゼントされたり、相手に従いやすくなってしまう、ゲーム上級者に対する憧れ、そういう感情を利用されまして、相手を安易に信頼しやすくなってしまうという心理を犯人側が巧みに悪用しているというところだと思います。

また、オンラインゲームに関しましては、実際に小学生等も被害に遭っているように保護者等の管理が十分に行き届いていないといった実態もあります。そのため、インターネットの利用状況の把握ですか、あるいは安全管理を行う、いわゆるペアレンタルコントロールのほか、個人情報や不適切なメッセージを相手に送らないこと、それから安易に連絡先を交換したり実際に会ったりしないといった家庭でのルール作り、こういったものが大事になってくるかと思います。

最後に、これから夏休み時期となりまして、少年たちの生活が乱れたり、少年たちの行動に保護者等の目が行き届かない状況がしばらく続くこととなります。昨年の会議でも新宿歌舞伎町の東横界隈に関しまして、その危険性についてご説明をさせていただきましたけれども、東横はいまだに危険が潜んでいる場所であるということに変わりはありません。東横は、居場所なんかではなくて行つてはいけない場所であるということを皆様の身近な少年たちに引き続きご指導いただきたいと思います。

また、オーバードーズや闇バイト、こういった問題に関しましてはどこのご家庭でも起こり得ることだと思っております。皆様の周りでこうした問題を抱えているご家庭があれば早めに警察に相談するようにご教示いただければと思います。以上で私からの説明は終わります。

(2) 児童相談の現状について

【多摩児童相談所長 平見委員より説明】

日頃から児童相談所の業務につきましてご理解ご協力賜りまして本当にありがとうございます。私たちも近況をお話しさせていただきたいと思います。

児童相談所は皆さんご存じのように、よろず相談ということで、非行、それから虐待、また発達や障害ですか様々なご相談に応じている機関になります。多摩児童相談所は管内としましては5市ございまして、皆様もよくご存じかと思いますけれども府中市、調布市、稲城市、狛江市、そして多摩市というところで5つの市が管内になっております。

相談に関しましては、概ね前年度から横倍、若干下降ぎみかなというような印象ではあります。相談内容そのものは変わっておりませんで、令和6年度の所の速報で2、510件、そして虐待に関しては1、328件になっていまして、ほぼ横倍のような状態というのが印象です。

また、非行相談についてもずっと横倍状態、若干下降ではありますけれども、やはり今お話しもありましたようにオーバードーズの案件ですか、それから家出でかなり遠い他県まで行ってしまうですか、そういったところで補導されて、お家に帰りたくないということで一時保護になるというような案件もずっと続いているというのが状況です。

お子さんに関しては居場所、共感を求めて友達のところ、あるいは関わってくれる大人、決して福祉を害するような大人ではあるけれどもその時に話を聞いてくれるというところでそこにすがるようななかたちで、時には恋愛感情も抱くようななかたちでその下にすり寄っていくことが度々あって、一時保護所に入ったとしてもそこの認識を急に変えるというのも難しいというような状況です。実際は被害に遭っているんだけれども被害というような捉え方ではなくて、自分を受け止めてもらったというような、そこにすごく実感をもっているようなお子さんも少なくないです。時間をかけながら、状況を受け止めながら対応していくというのが必要なのかなと私たちとしては思っています。

また、先程お話しさせていただいたとおり家出ですか、いわゆる家庭内暴力というか、パニックのようなかたちでゲームやSNSをとめられて、それで攻撃に転じてしまうということで親御さんが暴力を止められない状態になって110番をして、夜中に身柄通告がくるというのが、本当に管内連日のように続いておりまして、日が翌日とか少し時間が経つと、お互い冷静になって良くないところがあったよねというふうに考えられたとしてもその時には中々止められない、咄嗟に110番するとか、兄弟が心配して110番するようなこともあります、警察さんからの通告というのが断トツに多いような状況が続いております。

なるべく地域の方のところで生活できるように学校さんとも協力しながら、一時保護になったとしても在宅に戻せるようななかたちで私たちとしても工夫してい

きたいと思っております。

また、一時保護に関しては法改正がありまして、6月から司法審査ということで7日以内に保護者の方の同意が確認できない場合には、裁判所の方に保護状請求をするというような制度が始まっています。警察の方も例えば身柄の通告であれば親御さんの方にも話しをしていただきますし、それだけではなくて、私たちも翌朝日には保護者の方に連絡をして、書類で確認をとっていくということを厳密に行うというのが始まっておりまして、一時保護に関しても、今まで以上に適切な制度のなかで運営していくことが必要だと思っております。

また、夏休みに入るということでは非お願いしたいというのは、夏には限らないのですけれどもお子さんが家で1人でいるとか、それから車の中で1人で待っているというようなことで、危険が高まることがあります。夏に限らないですけれども毎年命の危険に及ぶような事案というのがありますし、特に最近の熱中症は危険ということもありますので、親御さんにしてみると、起こすのが可哀想だったからですとか、ちょっとの時間だけだったから大丈夫だと思ったとか割と虐待という認識はないけれども生活のなかで何気なくやっている、あるいは単身の親御さんがかなり大変な家庭のなかで実際の生活をやってみるとそういう危険が生じてしまったというのがあるんですね。

私たちとしても責めるつもりはないですけれども、お子さんの立場で考えてみれば、命の危険に晒されるとか、怖くて自分が家を出てお母さんを探していてそれで発見されるということも例年ありますので、これからイベントですとかそういうことが各地開催されると思いますけれども親御さんに触れる機会がある場合にはこういったところも注意していただけるように促していただければ有難いなというふうに思っております。私からは以上になります。

(3) 児童・生徒の現状について

【小学校校長会会長 内井委員より説明】

日頃より関係各所の皆様には子どもたちの健全育成に関しまして様々な取り組みをしていただき本当にありがとうございます。おかげ様で市内の小中学校の子どもたちは、大きな事故や事件に巻き込まれることなく無事に一学期を終えることができそうだということで報告を受けております。

先週の土曜日、7月12日に第34回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルのレクボッチャが開催されて、私は小柳小学校の1つのチームの監督として参加をして参りました。ボッチャは障害があるなしに関わらず、また老若男女、誰もが気軽に楽しめるスポーツということで本校でもかなり前から子どもたちがこういう機会に参加をしています。この間も体育館で半日過ごすのを見ていたんですけども、本当に色々な方々と楽しそうに交流している姿を見ると、こういう経験というのは素晴らしいなというふうに思いました。

また同日、是政文化センターと白糸台文化センターで夏祭りが開催されていて、私はボッチャ大会のあとに2つの夏祭りにも参加をして参りました。ここでも同じようにお年寄りの方だったり若い方だったりというのが子どもたちのためにお祭りを企画してくださりながら、同時にその方々が非常に楽しそうにされている姿も見ることができました。多くの子どもたちがお祭りに参加していて楽しそうにしている姿を見ると、この土曜日は、本当に青少年の健全育成の1日だったなというふうに思いました。

それでは、小学校の現状を簡単に2点報告いたします。

最初は酷暑に対する対応です。先程、指導室長の方からもお話をありましたけれども、今年度府中市では6月から9月を熱中症予防要配慮期間として、各校で例えばミストシャワーを設置したり、運動会も春は5月まで、秋は10月以降ということで様々な対策を講じています。本校でもこれらの他にWBGT計というのを各学年1つずつ持たせて体育だったり休み時間だったりを過ごすようにしています。

それから、校庭で休み時間に遊ぶ時は子ども全員に帽子をかぶせて遊ばせる等いくつか対策を講じて熱中症の防止に努めています。先程、大室委員の方からも話がでた水泳なんですけれども、やはり高温すぎてプールに入れないというような状況が学校でもあります。ですので、今年度は5月の末から水泳指導を行えるようにということで市達があつて、市内の小中学校で進めて参りました。本校は5月の末は気温がかなり低かった部分もあるので6月の頭から始めたんですけども、それでも例年よりも1週間程度早く水泳指導をスタートすることができて、7月の第2週には全ての学年が年間の指導計画を終えることができました。

また、着衣水泳も、本校では元々5・6年生で行っていたのですけれども、今年度は4年生、5年生、6年生の3学年で2時間ずつ行うことができました。やはりプールサイドで子どもが待っている時間というのが熱中症としては危険なのでなるべくプールサイドで待っている時間が少ないように、プールの中に入つて泳いでいる時間が多くなるように、それから水温が高すぎる場合は少しだけ水を抜いて、その分注水をして水温を少し下げてという工夫も行いました。

また、見学の児童なんですけれども基本的には日除けがついてるようなものを設置して、そういうものがない学校はテントを使ってその下で見学をさせるようになっています。それでも熱中症が心配な場合には、見学をさせないで、教室の方にクーラーが効いている部屋をつくって、1人教員なり大人なりが、そこで子どもの勉強を見るというかたちをどの学校もとっています。本校では、校長室をそういう場所に提供して、応接セットを夏の間中だけ外に出して、児童用の机を15個入れて、私の仕事している横に子どもたちが15人くらいタブレット等を持ってきてお勉強しているというようなことをやっていました。色々な対策をしながら子どもたちが熱中症にならないようにということでやっていました。

次に、不登校対策についてお話しいたします。府中市では、令和5年度から様々な理由から教室に入りづらさを感じている子どもに対して居場所をちゃんと作るとか学習を支援するというところでサポートルームを設置しています。様々な環境の工夫というのを取り入れております。

本校でも例えば、校門のところで、朝親とわんわん泣きながら離れられないような子どもが時々いるんですけども、そういう子に対してはサポートルーム行くかいというふうに話をすると、たいていの子はサポートルームだったら行く、1時間、2時間そこで過ごしたあと教室に戻っていくということはすごく多くあります。サポートルームというのはずっといるというよりも子どもにとってワンクッション置く場所というふうなかたちであるのが、子どもにとっては非常にいいのかなと思っているところであります。

また、サポートルームに来られない子どもも何人かいますので、そういう子たちはタブレット端末を使って学校の授業をオンラインで見て、できる子はそこにちょっと参加してみる、なかなかできない子は、うちの学校は帰りの会だったり朝の会だけをオンラインで参加するというようななかたちもとっていて、なんとか学校と繋がりをもてるようななかたちを探っているところです。

また、先程お話しにあったバーチャル・ラーニング・プラットフォームという仮想空間のなかで自分のペースで学習を進める、担任とコミュニケーションをとることを行っております。本校も昨年度まで6年間1回も学校に登校できない子がいたんですけども、それを勧めたところ、何回か入って、その空間のなかで別の中学校のお友達ができる、その子とちょっとやりとりができる、担任の先生がそこに入って行って、担任の先生とチャットでやりとりを始めて、担任の先生とのやりとりは1回しかできなかったのですけれども、そういうことができて本人にとっては少し自信になった取り組みだったんじゃないかなというふうに思います。

教職員がとにかく子どもたちのために安心できる場所を作つてあげること、それから自分の存在というのをちゃんと認めてもらえる場所を作るということ、そういう居場所づくりだったり友達同士の絆が生まれてくるような場所だったりというところ、それが非常に大切だなというふうに思っております。これからも子どもたち、また支えている保護者たちに寄り添えるような指導をして学校経営をしていきたいなというふうに思っております。私からは簡単ですが以上です。

【中学校校長会会長 重山委員より説明】

皆様には日頃より生徒の健全育成にご理解ご協力いただきありがとうございます。中学校の方の様子を少しお話しさせていただきますけれども、各学校ともに生徒が安心した環境のなかで落ち着いた生活を送ることができるように取り組んでいるところです。また、生徒たちは日々の授業はもちろんですけれども部活動

だつたり地域の活動にも意欲的に取り組んでくれています。

先程小学校で7月12日のお話をされていましたけれども、中学校の方も7月12日に市内11校の生徒会役員が参加する第84回生徒会リーダー研修会が行われました。生徒たちは「思いをかたちにより良い府中市の未来を担う」をテーマに試行錯誤を繰り返しながら学校全体で取り組んできたことを堂々と発表してくれていました。すべての学校の発表に共通していたことですが、生徒たちが取り組みを通して、自分たちの学校や地域に対しての誇りや愛着を実感していました。このような気持ちを生徒たちがもち学校生活を送っていくことはより良い学校をつくっていくことに繋がっていると感じています。

今回のリーダー研修会では、生徒と府中市で働いている地域の方とのディスカッションも行われました。実際に地域で働いている方の取組や考えを聞き、意見交換を行うことで自分たちがこれまで取り組んできたことの成果を自覚するとともに、新たな気付きを得る機会にもなったと思います。本校の生徒は、地域と連携した様々なボランティアについて発表していました。例えば、ここ数年行っているのですけれども本宿小学校の運動会に行って、今回二十数人参加しました、低学年の子どもたちがトイレに行くのを手を引いて連れてってあげたりとか、競技の準備や片付けを手伝ったりしていました。小6から中1に上がったなかで自分がお兄ちゃんお姉ちゃんになったということを実感し、少し誇らしく動いているような姿を見て、これも1つの成長として大事なことだなというふうに感じています。他の学校からも様々な発表とディスカッションがあつて自分たちがこれから府中を担うとともに新しい府中の作り手は自分たちであるという思いが芽生えていることを頼もしく思っています。

次に、各校の生活指導の中心となっている教員が集まっている生活指導主任会の内容について少しお伝えしたいと思います。はじめに、先程お話しがありましたけど、闇バイトに関することです。中学生でも闇バイトに巻き込まれる危険性が高く、深刻な社会問題となっているというふうに捉えており、生活指導主任会でも警察関係者から助言を受けるような機会をもっています。そのことを受けて、各学校ではその危険性であつたり個人情報の管理の徹底であつたり情報リテラシーについての指導も行っているところです。各学校からの報告案件としては、精神的に不安定であつたり親子関係の難しさからの心配の部分であつたり、ヤングケアラーの疑いがあるようなケース、みらいなどから継続的に支援を受けているケース、そういうようなことも話題に上がっています。こうした生活指導主任会の色々な情報交換を受けながら関係機関との連携はもちろんですけれども、SOSの出し方等の教育も行っています。生徒の兆候を見逃さないであつたり、サインを受け止めた時の対処方法等、教員の研修用の動画もありますので、あらためて紹介をしたりしながら未然防止に努めているところです。

次に、小学校でも報告がありましたけれども熱中症予防要配慮期間における中

学校での取り組みも紹介したいと思います。この暑さのなかですので、標準服登校だけではなくて体育着登校も認めていて、多くの生徒は体育着登校をしている状況にあります。登下校で日傘や普通の傘をさして暑さ除けをしている子どもたちも結構います。また、ミストシャワーも去年まではあまり多くの学校で設置していなかったのですけれども、今年は、どうやつたら設置できるのか他の学校に聞きながら情報共有して多くのミストシャワーを設置しているような状況にあります。

それから給食の話をさせていただきます。涼しさを感じられるメニューということで週に2回程度始まっています。例えば、水まんじゅうだと冷凍みかんが提供されたりしていますけれども、そうした冷えたものを口にした生徒からは冷たいであるとか、もちもちしてるっていう言葉が聞こえてきたり色々な工夫をしていただいていることで子どもたちも暑いなかでも涼しさを感じる機会が持てて有難いなと思っています。小学校でもレモンゼリーだとアズサイゼリーが提供されているというふうに聞いています。

最後に、児童・生徒の現状とは離れますけれども学校における教職員等の児童・生徒への性暴力等の防止の徹底について話をさせていただきます。これまでもすべての府中市立小・中学校で児童・生徒への性暴力の防止について徹底を図ってきましたが、先般の報道を受けて改めて私物の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末を授業等で使用しないことであったり、教育活動における児童・生徒を撮影する場合は学校のデジタルカメラやタブレットパソコンを使用すること、また撮影データを含む個人情報は外部へ持ち出さないことであったり、更衣室やトイレの点検をするなどを改めて徹底しているところです。また、教員の研修も全校で行っています。以上で報告を終わります。

【都立高等学校代表 関山委員より説明】

この4月1日にこちらの方に着任をいたしました。青少対の方では十地区で石川さんの方の会合にも参加させていただきながら、本校の役員も務めていただきまして、地域の皆様には力をいただいて生徒の指導にもご協力いただいているところです。日頃から感謝申し上げます。ありがとうございます。

高校の方なんですけれども、府中市の方には本校府中西高校、府中東高校、府中高校、府中工科、それから農業高校と5つの都立高校がありまして、私は4月1日に着任したんですけれども、持ち回りでこの会合の方に参加させていただいているという話を聞いております。今年度は府中西ということなので、つい先日出来上りました学校案内をこちらの方で配布させていただきましたので、お時間ある時に府中西高校の様子を見ていただければというふうに思います。

ここからは本校の話をさせていただくんすけれども、本校府中西高校、今日終業式を迎えました。午前中に終業式を行いまして私の方からも色々と話をして、

また生徒指導部というのがあるんですけどもそちらの方の教員からも話をして、全校生徒を体育館に集めているんですけどもそこで動画等を見せながらまさしくこちらの会議資料の方で配布されております15ページの一番下の3番、最重点課題および重点課題がそこに書いてありますけれどもまさしくこの手の話をしたところであります。インターネットの件、それから薬物乱用防止の件、いじめですとか、暴力行為、問題行動、そういったところの注意喚起をしたところです。特に薬物乱用等に関しては、つい先日セーフティ一教室というものを開きまして、全校生徒に対しましてそういったところの危険性等の指導を入れているところです。

さらに、このなかでも特に注意しているのがSNSの取扱いです。高校生になりますと当然全員スマートフォンを持っていまして、また都立高校は全員入学する時にはタブレット端末を購入することにもなっており、目の前に、身近にそれがあるというところですので、もちろん良いところはたくさんあるんですけども危険性があるというところを再三にわたって、情報の授業の方でも色々な指導をしているそんな状況にあります。

あと、先程市の方からも話がありましたが、例えばプールなんですが本校の方でもプールの授業は普通に行っております。本校は部活動を非常に盛んに行っておりますし、特に水泳部なんかも盛んに活動を行っております。水泳部に関しては連休中にプール掃除を始めてそこから水を入れて、さあ始めようといつて。ちょうど5月は結構気温が低い時があって、それでも水泳部は元気にと言いますか、練習を重ねていました。6月に入っても少し気温が低い時もあったんですけども、今のところ体育の授業も6月になって本格的にプールを始めているんですけども、暑くて入れないということまではなかったので良かったのかなというふうに思います。

それから、これは東京都の取り組みなんですが、昨年度から通学に関しては自転車用のヘルメットを必ず着用するという指導を始めております。私は毎朝校門に立って生徒に挨拶をしているんですが、ほぼ全ての生徒はヘルメットを被って自転車に乗って来ていますが、おそらく学校の近くになってから被っているのかなというのが実情かなと思ったりもしているのですが、私が西府の駅の方に歩いている時にヘルメットを外しているような生徒を見ると、私が頭をこうやってやると(被るように促すジェスチャー)、生徒はほぼ100パーセントヘルメットを持っているものですから、生徒はあつという顔をしてすぐ被るので、やらなきやいけないといった意識の向上というのはすごくできているかなと思います。

これは東京都全体の話に繋がるでんすけれども、熱中症対策です。大概の都立高校は5月下旬から6月初旬頃に体育祭をやるんですけども、東京都の方では今年度、各学校の規模に応じてテントをレンタルするような予算をつけてくれま

して、本校では約15張くらいのテントをレンタルしましてそれで体育祭を行いました。結果なんですかけれども、熱中症に似たような症状の生徒もなかにはいたんですが、これは大変だと寝かせないといけないような生徒はほぼゼロでした。そんなところ東京都の方では色々と対策をもっているというところ。

それから、数か月前だったと思うんですけれども、たしか九州の方だったでしょうか、雷が発生して活動中の生徒がそれに打たれてという話があったかと思います。東京都なんですかけれども、ちょうど先週くらいに管理職の連絡会がありまして、そこで雷探知機というのでしょうか、雷予報機というのでしょうか、それが2個配られました。まだ配られた段階なので、それを活用するまでは至ってないんですけども、要は危険性があるとそれがアラームを鳴らすというものが全部の学校に配布されておりまして、これからまた本校も本格的に夏合宿が始まります。本校では10を超える部活が出掛けて行くんですけども、2台持っているのでその内の1台を合宿の方にも持つて行ってというところを計画しながら事故の未然防止に努めているところです。

最後に、先程中学校の方からもありましたけれども、連日のように、教職員による性暴力の報道がでています。本日の終業式でも私もその話をいたしました。生徒を守るための法律がちゃんとできていますし、皆は法律に守られているからね、今からその関係のアンケートの発信をするから、そこで何か気になるようなことがあったら、SNS等で発信して教員に相談することもできるので、自分であつと思うようなことがあれば必ず相談するように。

それと同時に保護者の方にもそれを配信するようなシステムがありますので、それを発信して情報を集めて、注意喚起しているような対策も実施しております。引き続き、この夏休みが始まりますので、特に1年生は中学校とは比べ物にならないくらい夏休みの自由さと言いますか、それを初めて経験するというところも毎年のように言っております。

ですので、今教職員の方も保護者とも連携をしながら夏休みの対策の方を進めていこうというところで取り組みを始めております。高校の状況はそんな状況です。失礼いたします。

【澤委員より意見】

日頃お世話になっております。質問ではないですけれども、プールのことです。学校薬剤師をしておりますので、6月、7月になると私は八小が担当なのでプール設備と水質の検査をさせていただくのですが、プールが始まると、プール指導の安全のために先生方が薬剤の管理とか気温のチェックなどをすることとなり、ご負担というのが結構大きくなっています。普段の授業をされながら、プールの使用ができる、できないの判断を含めて設備と安全の管理をされているということを考えると、通常の運営にプラスした負担があるんじゃないかな、と思いま

すので今後学校における水泳指導をどのようにしていくのかということのご検討のなかに、そういった意見もあるということをお伝えしたいなと思います。以上です。

【瀧口委員より質問】

危険薬物と大麻のところでお伺いしたいんですけども、闇バイトというのはインターネット上、ゲームのチャット等でのやりとりなんですね。それでも、薬物や大麻となると現物を手に入れる訳ですよね。それを入手する方法っていうのは同じようにインターネット上で情報が流れているのでしょうか。

【菅委員より回答】

薬物の入手ルートは様々だと思います。対面で売買する場合もありますし、インターネット、ゲームでする場合もありますし、場合によっては海外からという方法がありますので、一概にどういう方法でと言うのは難しいかもしれません、当然、仲間内で譲り渡すというのがあります。最近大学のクラブ活動で大麻の問題が多いんですけど、そういうふうに誰かが入手してそれを横流しではないですけれども、お前も使ってみろよという感じで段々広がっていってしまう可能性はあります。

4 その他

事務局より第2回府中市青少年問題協議会は、来年2月に開催予定等と通知。

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。